



令和8年度
宮古島市

当初予算

2025 (R7)年度 一般会計予算額

419億6000万円

2026 (R8)年度 一般会計予算額

496億6700万円

※対前年度比 18.4% (77億700万円増)

各会計予算総括表

会 計 名	当 初 予 算 額	増 減 率
一 般 会 計	496億6,700万円	18.4%
特 別 会 計	149億1,798万9千円	0.5%
国民健康保険事業特別会計	73億8,916万3千円	△1.3%
港湾事業特別会計	6億6,722万2千円	10.8%
介護保険特別会計	59億5,256万1千円	1.1%
後期高齢者医療特別会計	7億9,198万5千円	12.0%
再生可能エネルギー運営事業特別会計	1,468万8千円	△5.3%
土地区画整理事業特別会計	1億237万円	△24.2%



予算の特徴

令和8年度当初予算は、歳入歳出総額496億6700万円となっており、対前年度比で77億700万円の増、率にして18.4%の増、となっております。令和8年度では、子育て支援として市独自の一時預かり事業や子ども医療費助成事業の拡充、若者の定住促進関連事業の関連予算を計上しており、さらに新総合体育館整備助成事業や伊良部小中学校プール整備事業の本格化により過去最大の予算規模となっております。

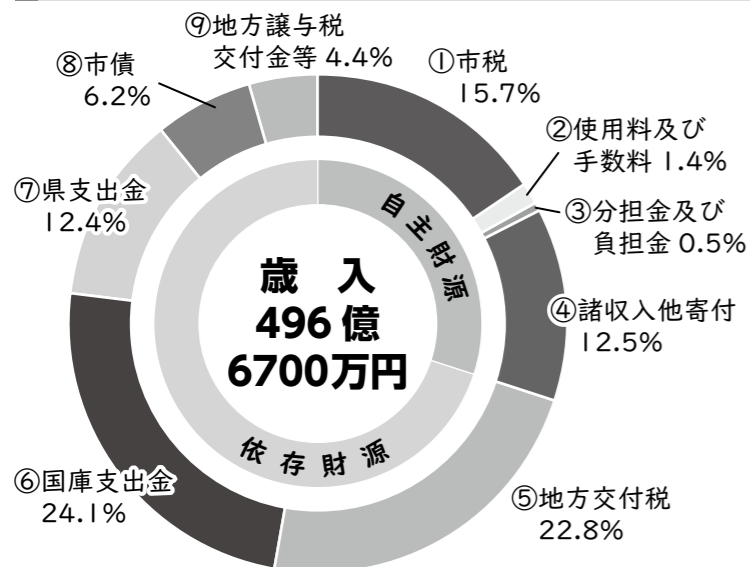
歳入面では、市税が約8億6,137万円の増の、約77億6,517万円、国庫支出金が約44億7,458万円の増の、約119億4,762万円、市債は約12億6,580万円の増の、約30億9,630万円となっております。繰入金は約9億1,070万円の増の、約39億1,451万円となっており、主な要因は庁舎等建設基金繰入金で、約6億6,410万円を取崩して事業費に充当しております。

歳出面では、投資的経費は、新総合体育館整備助成事業や伊良部小中学校プール整備事業の本格化などにより約57億4,670万円の増、義務的経費は、人事院勧告に基づく人件費の増などで約3億8,442万円の増、認定子ども園運営費や障がい者福祉サービス給付費の増などにより扶助費は約4億387万円の増、その他の経費で、ふるさとまちづくり応援基金積立金の9億円などにより、約3億円の増となりました。

予算総額の収支不足に対しては、昨年度に引き続き財政調整基金や特定目的基金からの繰り入れを行うとともに、普通建設事業に対しては市債発行により財源を確保し予算編成を行っております。

(※1)市債は、世代間公平性(道路や学校等、長い間使用される施設の建設費用にあてられた市債は、耐用年数等を参考に長い間(約20年前後)分割して返済することにより使用する世代で公平に負担していただく)の観点と、市債の種類によっては元利償還金(返済金)の一部が地方交付税として国から交付(手当)されている点から通常のローンとは違う点にご留意ください。宮古島市はほとんどが地方交付税が交付される市債による借入を行っています。

一般会計歳入



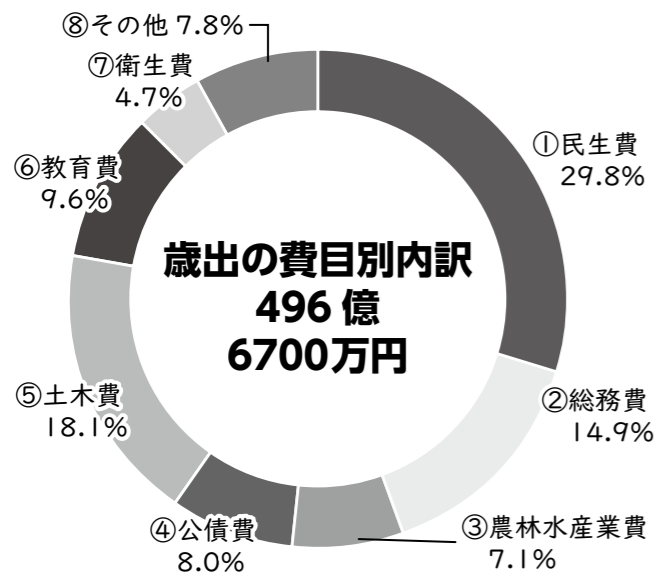
自主財源

- ①市税:77億6516万8千円(15.7%)
- ②使用料及び手数料:7億387万1千円(1.4%)
- ③分担金及び負担金:2億6386万3千円(0.5%)
- ④諸収入他寄付:62億2725万9千円(12.5%)

依存財源

- ⑤地方交付税:113億2878万2千円(22.8%)
- ⑥国庫支出金:119億4762万4千円(24.1%)
- ⑦県支出金:61億4235万6千円(12.4%)
- ⑧市債:30億9630万円(6.2%)
- ⑨地方譲与税交付金等:21億9177万7千円(4.4%)

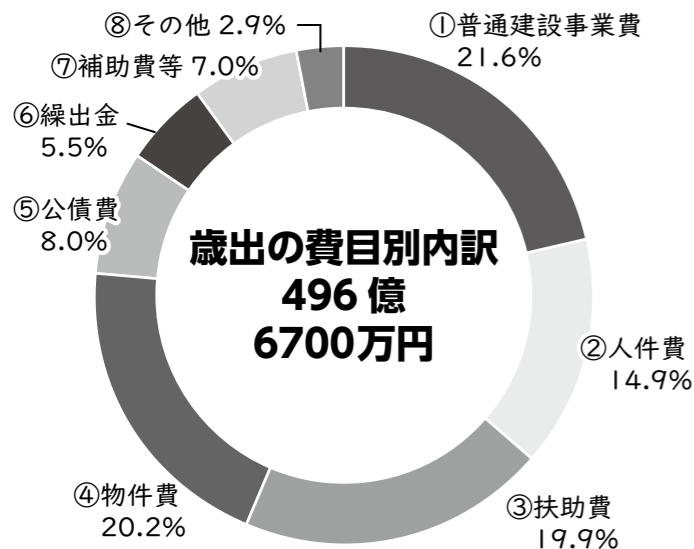
一般会計歳出(費目別)



費目別

- ①民生費:147億7281万5千円(29.8%)
- ②総務費:74億624万5千円(14.9%)
- ③農林水産業費:35億3555万8千円(7.1%)
- ④公債費:39億8768万8千円(8.0%)
- ⑤土木費:89億7151万1千円(18.1%)
- ⑥教育費:47億8972万3千円(9.6%)
- ⑦衛生費:23億1995万円(4.7%)
- ⑧その他(消防費・商工費など):38億8351万円(7.8%)

一般会計歳出(性質別)



性質別

- ①普通建設事業費:106億9456万6千円(21.6%)
- ②人件費:73億8063万7千円(14.9%)
- ③扶助費:99億150万9千円(19.9%)
- ④物件費:100億4327万7千円(20.2%)
- ⑤公債費:39億8768万8千円(8.0%)
- ⑥繰入金:27億4839万5千円(5.5%)
- ⑦補助費等:34億6889万1千円(7.0%)
- ⑧その他(維持補修や予備費など):14億4203万7千円(2.9%)

※端数処理の関係上、構成率の計は100%にならない場合があります。

ごみゼロ
5月30日

宮古全域で
ごみ拾い
しませんか？

まずは
身近な場所から
ごみ拾い



通勤通学中、放課後、仕事後、部活中...
それぞれのタイミングでご参加ください。



当日は『#島内ごみゼロ大作戦』で投稿お待ちしております！

島内ごみゼロ大作戦

- 日程** 2026年5月30日（土）
- 時間** いつでも！できるタイミングで！
- 場所** すぐ身近な場所で！

目の前にあるごみを1つ拾う。綺麗な島への第一歩。

島内ごみゼロ大作戦に 参加する際のお願いです！

- 01** 体調や安全には十分に気を付けて参加してください。
- 02** 拾ったごみは、家庭ごみとして捨ててください。
- 03** 大人数で大量に拾う場合は、事前に市役所の「ボランティア清掃申し込み」を活用できます。
- 04** ごみ拾いの様子や拾ったごみの写真を『#島内ごみゼロ大作戦』で投稿をお願いします。

主催：宮古の海をキレイにし隊 協力：宮古島市

5 宮古島市の市外局番は(0980)です。

2026(R8)年度 一般会計当初予算を家計に例えると...



2026(R8)年度
宮古島市 一般会計当初予算

収入

市税	77億6517万円
負担金・使用料など	32億8047万円
地方交付税・地方譲与税・各種交付金	135億2055万円
国・県支出金	180億8998万円
市債	30億9630万円
繰入金	39億1451万円
合計	496億6700万円

支出

人件費	73億8063万円
物件費など	100億4327万円
投資的経費・維持補修費	112億266万円
扶助費	99億150万円
補助費等	34億6889万円
公債費	39億8768万円
積立金・貸付金など	9億3393万円
繰出金	27億4839万円
合計	496億6700万円

資産状況

2025(R7)年度末見込み	
基金残高(見込)	111億8301万6千円
市債残高(見込)	320億1470万9千円



一年分の家計
(年間必要生活費 500万)

収入

給料	約78万円
臨時(パート)収入	約33万円
仕送り	約136万円
特別仕送り	約182万円
ローン借り入れ	約32万円
預貯金取り崩し	約39万円
合計	約500万円

支出

食費	約74万円
光熱水費、通信費	約101万円
自宅増改築、修繕	約113万円
医療費、保険料、介護サービス、利用料等	約100万円
子どもへのこづかい、教育費、自治会費など	約35万円
ローンの返済	約40万円
預貯金への積立	約9万円
こどもへの仕送り	約28万円
合計	約500万円

資産状況

家計に例えた場合	
預貯金総額	約113万円
ローン残高	約322万円

1年間に必要な生活費500万円に対し、自ら稼いだ給料は約78万円、パート収入約33万円と少額で、ほとんどの支出が親からの仕送り等約318万円(約136万円+約182万円)により賅われている状態にあります。

まとめ

2026(令和8)年度の予算について、歳入では自主財源が前年度と比較して約23億9千万円の増となっております。主な要因としては、市税が約8億6千万円の増、寄附金が約5億8千万円の増、基金からの繰入金が約9億1千万円の増となっております。

依存財源は前年度と比較して約53億2千万円の増となっております。主な要因としては、国庫支出金が約44億7千万円の増となっているところによります。市債においては、前年度より約12億7千万円増の約31億円を予算措置しております。市債の予算措置に関しては建設事業の予算措置に依存される為、宮古島市長期財政ビジョンにて年度間の平準化を図っております。また、総務省が定める健全化判断比率の基準を超えることがないように調整しています。

合併後これまで、普通交付税の算定替(合併後の一定期間、普通交付税が通常より多くもらえる計算方式)により決算で赤字となった分の一部については、算定替期間終了後の財源不足に対応する為、財政調整基金に積立してきました。2019(H31)年度当初予算よりその財政調整基金を取り崩して予算化しており、引き続き財政調整基金からの繰り入れ及び市債発行により財源を確保し予算編成を行っています。

令和8年度においても、市民サービスの向上に向け、予算化した各種事業の着実な実施、適切な予算執行に努めて参ります。

令和8年5月29日(金)から防災気象情報が新しくなります

気象庁は、令和8年5月29日(金)から、新たな防災気象情報の運用を開始します。
 新しい運用では、警報などを「避難行動に対応した5段階の警戒レベル」と対応させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。さらに、「レベル5土砂災害特別警報」やレベル4に相当する「危険警報」も新たに開始します。
 警報発表時は、宮古島の避難情報や「キキクル」を活用し、危険な場所から早めに避難することが重要です。気象庁の特設ページで資料を確認し、事前に取り組むべき行動を決めておくようお願いします。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2相当	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1相当	早期注意情報			

※宮古島市では河川氾濫の発表はありません。
 また、レベル4大雨危険警報の発表もありません。



新たな防災気象情報に関する特設ページから詳細をご確認ください。

☎ 宮古島地方気象台 ☎ 72-3054

宮古島市ふるさと納税 返礼品提供事業者募集のご案内

宮古島市では、ふるさと納税を通じて地域の魅力を全国へ発信するため、返礼品をご提供いただける事業者様を募集しております。

新たに参画をご検討されている事業者様向けに、制度の概要や参画の流れ、返礼品登録のポイントなどについて説明会を開催いたします。ご興味のある事業者様は、ぜひお気軽にご参加ください。

【開催日時】

- 宿泊・体験事業者向け
2026年5月27日(水) 13:00～
 - 特産品・加工品・雑貨等 事業者向け
2026年5月27日(水) 15:00～
- ※いずれか該当する回にご参加ください

【開催場所】

一般社団法人 宮古島観光協会 会議室(下地庁舎2階)
 沖縄県宮古島市下地上地 472-39

【内容】

ふるさと納税制度の概要/返礼品登録の流れ/掲載・販売のポイント/質疑応答 ほか

【対象】

宮古島市内で事業を営み、ふるさと納税返礼品の提供にご関心のある事業者様

【申込方法】

参加をご希望の方は、申込フォームよりお申込みをお願いいたします。

<https://forms.gle/ckKTQG5PaUsLBRmv6>

ご不明点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

皆さまのご参加を心よりお待ちしております。



申し込みフォーム

☎ 一般社団法人宮古島観光協会 ふるさと納税担当
 ☎ 79-6612 / Mail: furusato@miyako-guide.net
 平日9:00-12:00 / 13:00-17:00(定休日:土日祝日)

「宮古島市で発達障害児44倍増」という情報について

インターネットなどで「宮古島市で発達障害児44倍増」という情報が見受けられますが、これには誤認識と誤解があります。市民の皆さまに正確な情報をお伝えします。

◆まず知っていただきたいこと

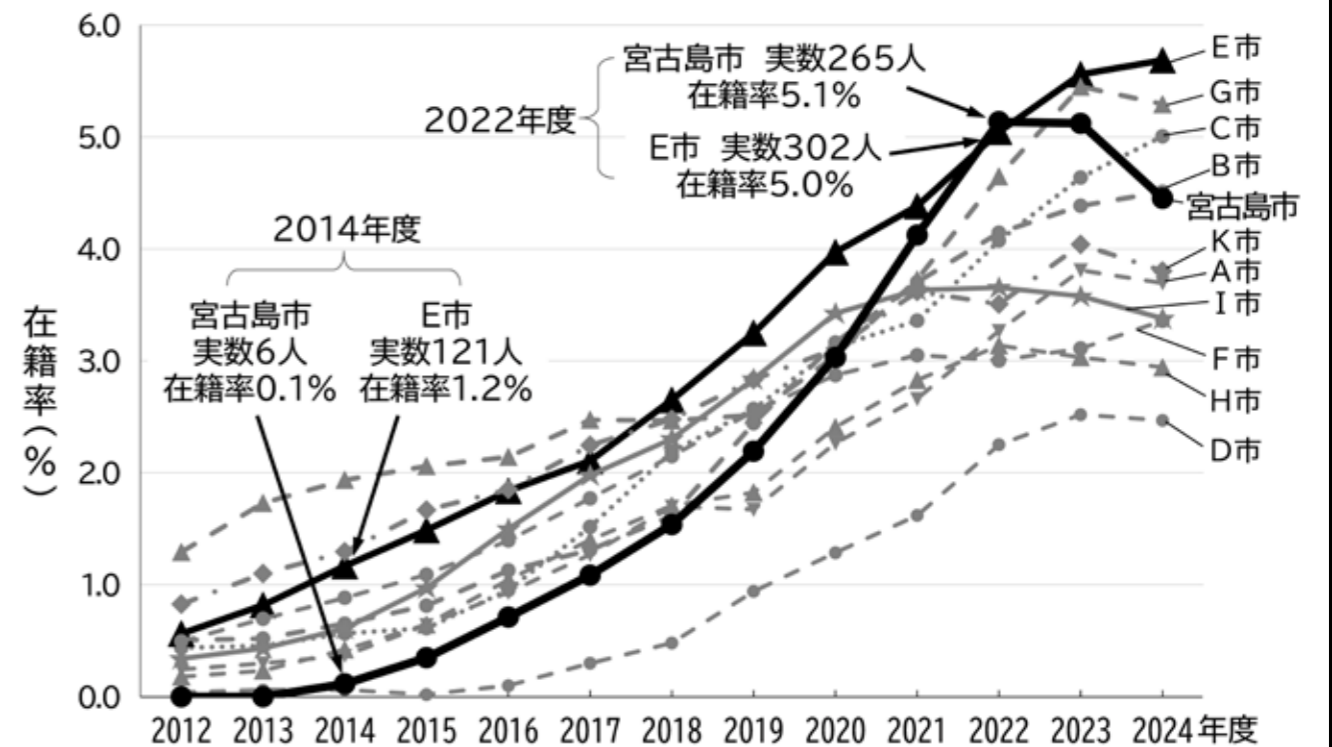
44倍になったのは「特別支援学級の在籍者数」であり、医学的に発達障害と診断された児童生徒数ではありません。特別支援学級は、2007年の学校教育法改正により全国で導入が進められている制度で、児童生徒の個性や学習上の困り感に応じた、きめ細かな教育支援を行っています。文部科学省の区分では「自閉症・情緒障害」と表記されますが、「それに類する場合」も幅広く含めて、一人ひとりの個性に応じた教育的配慮がなされています。

◆「44倍」は異常ではなく、在籍率は県内他市と同様に推移

宮古島市が特別支援学級を初めて設置したのは2014年度で、その時の在籍者は6人でした。2022年度には265人となったため、「44倍」という計算になります。

宮古島市より先行して2009年度に特別支援学級を設置したE市の場合、同じ時期に在籍者数は121人から302人になりましたので、増加率は2.5倍となります。これに比べると確かに宮古の増加率は高いようにも見えますが、全児童生徒数に対する在籍率で見ると、県内各市の推移に大きな差はありません。「44倍」は母集団の規模を無視した数字の一人歩きであって、宮古島市で急増しているわけではないことが分かります。

特別支援学級への在籍と発達障害を混同したうえで、あたかも宮古島市で教育や健康に関する異常事態が発生しているようなコメントがつけられていることもあります。これまでのところ異常な兆候を示すデータはありません。



県内各市における小学校・中学校特別支援学級(自閉症・情緒障害)在籍率(%)

☎ 環境保全課 ☎ 79-5283 / 学校教育課 ☎ 72-9959

令和8年度 就学援助制度申請について(準要保護児童生徒)

宮古島市では、宮古島市立の小中学校に通うお子さんがおり、所得審査で認定された世帯へ学用品費や校外活動費などの援助を行っています。

認定基準を拡大しました!

これまで非認定だった世帯も認定される可能性があります。ぜひ申請をご検討ください。
(認定基準額の目安については、宮古島市ホームページをご確認ください。)

■対象者

宮古島市に住所があり、市内の小中学校に通う児童生徒がいる世帯。
世帯の所得などをもとに審査を行います。

■必要書類

- ①就学援助申請書 (ホームページより印刷可能)
- ②住民票謄本 (4月1日以降に発行したもの。)
- ③振込先が確認できる通帳のコピー
- 以下は対象者のみ提出 -
- ④遺族年金・障害年金を受給している方
...受給金額が明記された証明書等の写し
- ⑤令和8年1月1日時点で宮古島市に住所がない方
...令和8年度所得課税証明書

■申請書提出先

お子さんが通学している学校
※小中両方にお子さんがいる場合は
小学校へ提出

■申請締切

5月29日(金) ※土日祝祭日除く

【申請における注意事項】

- ①世帯の18歳以上の方全員の所得調査を行います。
収入の有無にかかわらず所得の申告がお済みでない18歳以上の方は宮古島市役所税務課で早急に申告して下さい。
- ②年度毎に申請が必要です。
- ③5月29日までに申請し、認定された場合は4月1日付の認定となります。
6月～12月まで随時申請できますが、申請月の翌月分からの認定・支給となります。
- ④新入学児童生徒学用品費は4月1日付認定者のみの支給となります。

就学支援の内容

援助費目	対象学年	支給額	支給時期等
学用品費 (通学用品費を含む)	小 1年生	年額 11,420円	10・3月 2回に分けて 支給予定
	小 2～6年生	年額 13,650円	
	中 1年生	年額 22,320円	
	中 2・3年生	年額 24,550円	
新入学児童生徒学用品費	小 1年生	年額 40,600円	10月に支給予定
	中 1年生	年額 47,400円	
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	小 5年生	実費(限度額3,620円)	校外活動実施後、 3月に支給予定
	中 1年生	実費(限度額6,100円)	
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	小 全学年	実費(限度額1,570円)	
	中 全学年	実費(限度額2,270円)	

☎ 学校教育課 ☎ 72-9959

赤十字の活動にご支援を

～心からの協力金が赤十字活動の支えです。ご協力をお願いします～

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界191ヶ国の赤十字社と連携し活動しています。

○活動の内容

災害や紛争等により飢餓、貧困、病気などに苦しむ人々を救護するとともに、輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業

○宮古島市民の皆様へ

赤十字社の人道的事業へご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。
本年も自治会役員や奉仕団の皆様が、各家庭や事業所へお願いに参ります。
年間500円以上のご支援をしていただきますよう、よろしくご協力致します。

日本赤十字社沖縄県支部 宮古島市地区



☎ 生活福祉課 ☎ 73-1981

令和8年度 特別障害者手当 及び 障害児福祉手当のご案内



令和8年度に支給される特別障害者手当・障害児福祉手当の手当額(月額)は下記のとおりです。

手当名	年度	令和7年度(月額)	令和8年度(月額)
特別障害者手当		29,590円	30,450円
障害児福祉手当		16,100円	16,560円

特別障害者手当

【対象者】

在宅で心身に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする、20歳以上で一定の要件に該当する方に月額30,450円(令和8年度)の手当が支給されます。
(認定基準により該当しない場合があります。)

【支給制限】

- ・施設に入所されている方(※)
- ・病院、診療所に継続して3ヶ月以上入院している方
- ・本人及び扶養義務者の所得が一定額を超える方

(※)施設によっては、支給該当となる施設もあるため、判断に迷う場合は下記の問い合わせ先まで遠慮なくお問い合わせください。

※両手当とも支給月は2、5、8、11月でそれぞれの支給月前月までの3ヶ月分を本人の口座に振込みます。

(例:2月支給は11月・12月・1月分の支給)

※現在、手当を受給されている方で、支給制限に該当する場合は速やかに届け出をしてください。

※受給中の方で、3ヶ月以上の入院や施設入所が支給後に発覚した場合は、返還が生じる場合があります。

入院・入所をした際と、3ヶ月を超えそうな場合は、必ず報告をお願いします。

☎ 障がい福祉課 ☎ 73-1975

障害児福祉手当

【対象者】

在宅で心身に重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満で、一定の要件に該当する方に月額16,560円(令和8年度)の手当が支給されます。
(認定基準により該当しない場合があります。)

【支給制限】

- ・施設に入所されている方(※)
- ・障害年金を受給している方
- ・本人及び扶養義務者の所得が一定額を超える方

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります

「子ども・子育て支援金制度」は、子育て世帯に対する支援(給付)の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を「社会全体でささえ合う」しくみです。

子ども・子育て支援金は、「児童手当の拡充」、「妊婦のための支援給付」、「子ども誰でも通園制度」などの財源として活用されます。

令和8年度から、皆さまが加入する医療保険(国民健康保険や後期高齢者医療、被用者保険等)の保険料(税)とあわせて納めていただきます。

■令和8年度子ども・子育て支援金に係る保険料(税)

国民健康保険税

所得割:0.27% 均等割:1,200円

平等割:700円 18歳以上均等割:100円

後期高齢者医療保険料

所得割:0.26% 均等割額:1,290円



「子ども・子育て支援金制度」については、こども家庭庁ホームページからご確認いただけます。

☎ 国民健康保険課 ☎ 73-1973

5月5日(火)から5月11日(月)までの1週間は「こどもまんなか児童福祉週間」

令和8年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語

「いこうぜ! みんな キラキラのあしたへ ゴーゴゴー!」

毎年、5月5日の「こどもの日」から1週間は「こどもまんなか児童福祉週間」と定めて、こどもの健やかな成長、こどもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、各種取り組みを展開することにより、児童福祉の理念の一層の周知とこどもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図ることを趣旨としております。

☎ 子育て支援課 ☎ 73-1966

5月 生きいき教室 日程表

平良地区	日にち／曜日	時間	場所	連絡先
南西里二区・大三俵二区・大原二区・馬場七原・地盛・山中・宮原・腰原一区・腰原二区	11(月)、18(月)、25(月)	10時	平良老人福祉センター	社協 平良支所 ☎72-3193
上角・前比屋・大原一区・出口・羽立東・栄・富名腰一区・富名腰二区	12(火)、19(火)、26(火)			
保里一区・保里二区・添道・下崎・東川根一区・東川根二区・東川根三区・東川根四区・野原越・盛加・細竹・高野・福山・西原・大浦・島尻・狩俣	13(水)、20(水)、27(水)			
漲水・北西里・根間・下屋・仲屋・旭高阿良・仲保屋・荷川取・成川	7(木)、14(木)、21(木)、28(木)			
南西里一区・神屋・大三俵一区・大三俵三区・大原三区・久貝・松原	8(金)、15(金)、22(金)、29(金)			

城辺地区	日にち／曜日	時間	場所	連絡先
砂川	11(月)、13(水)、18(月)、25(月)	10時	社会福祉センター	社協 城辺支所 ☎77-7594
西城	8(金)、12(火)、19(火)、26(火)			
城辺	7(木)、14(木)、21(木)、28(木)			
福嶺	1(金)、15(金)、22(金)、29(金)			

下地地区	日にち／曜日	時間	場所	連絡先
川満・高千穂	12(火)、19(火)、26(火)	10時	下地公民館	社協 下地支所 ☎76-2270
上地・洲鎌・棚根 来間・入江・嘉手苅	13(水)、20(水)、27(水)			
与那覇	8(金)、15(金)、22(金)、29(金)			

上野地区	日にち／曜日	時間	場所	連絡先
大嶺・新里・名嘉山	11(月)、18(月)、25(月)	10時	上野老人福祉センター	社協 上野支所 ☎76-2540
宮国・豊原・上野・名嘉山 高田・野原	7(木)、14(木)、21(木)、28(木)			

伊良部地区	日にち／曜日	時間	場所	連絡先
伊良部・佐良浜	12(火)、19(火)、26(火)	10時	伊良部老人福祉センター	社協 伊良部支所 ☎78-5973

池間地区	日にち／曜日	時間	場所	連絡先
池間	7(木)、14(木)、21(木)、28(木)	10時	池間島離島振興総合センター	きゅーぬから舎 ☎75-2870

乳幼児健診・健康相談 5月予定表

健診	日にち	受付時間	場所
★ 4か月児健診	22(金)	9:00～11:00	宮古島市 保健センター (宮古島市役所 同敷地内)
★ 10か月児健診	22(金)	13:00～15:00	
★ 1歳6か月児健診	23(土)	9:00～11:00	
★ 3歳6か月児健診	23(土)	13:00～15:00	
★ 赤ちゃん広場	19(火)	13:30～14:00	

※乳幼児健康診査は予約制となっています。
 ※乳幼児健診の対象児には健診日の1～2週間前に封書で通知します。
 対象児については、宮古島市ホームページをご確認ください。
 ※母子手帳発行、赤ちゃん計測は予約制です。(予約：家庭保健課母子保健係 ☎73-4572)

相談	日にち	時間	場所
★ 健康相談	13(水)、20(水)、27(水)	14:00～16:00	健康増進課

(健康増進課健康づくり係 ☎73-1978)

11 宮古島市の市外局番は(0980)です。

子育てに関する手当・助成事業のご紹介

児童手当

高校生年代までの児童を養育している方を対象に支給します。支給月は、2月、4月、6月、8月、10月、12月(偶数月、年6回)です。出生等から15日以内の申請が必要です。

※大学生年代(H15.4.2～H19.4.1の児童)のお子さんを含めて3人以上いる世帯については、「監護相当・生計費の確認書」等を提出していただくことで算定児童として登録することができます。

- 手当額(月額)
 - ・3歳未満:15,000円
 - ・3歳以上高校生年代
第1子・第2子:10,000円
第3子以降:30,000円

児童扶養手当

父母の離婚や死別などによるひとり親家庭、父または母が重度障害の状態にある家庭、父または母に変わって児童(18歳に達する年度末までの子)を養育している方に支給されます(所得制限あり)。支給月は、1月、3月、5月、7月、9月、11月(奇数月、年6回)です。※令和8年4月から手当額が変わります。

- 手当額(月額) R8年4月～
 - ・児童1人目:全部支給48,050円
一部支給48,040円～11,340円
 - ・児童2人目以降:全部支給11,350円
一部支給11,340円～5,680円

特別児童扶養手当

身体や精神に障がいのある20歳未満の子どもを養育している方に、その障がいの程度により手当が支給されます(所得制限あり)。支給月は、4月、8月、11月です。※令和8年4月から手当額が変わります。

- 手当額(月額) R8年4月～
 - ・1級:58,450円
 - ・2級:38,930円

宮古島市出産祝金交付事業

次世代を担う子どもの誕生を祝福し健やかな成長を願い、第1子及び第2子は30,000円、第3子以降は50,000円の祝金を交付します。交付対象者は出生児の父母。出産予定日の1年前から宮古島市に住所を有している方。申請期間は子が出生した日から1歳の誕生日前日です。

ただし、市税、国民健康保険税、保育料を滞納している場合は祝金を交付されない場合があります。

こども医療費助成

宮古島市に住所を有し、健康保険に加入している高校3年生までのこどもを対象とし、医療費の自己負担額(保険診療医療費)を助成します。(※生活保護やその他の制度で助成を受ける事ができる方は除きます。)

助成対象年齢:0歳～18歳(高校生年代)まで

☎ 子育て支援課 ☎73-1966

ひとり親への支援事業

母子・父子家庭等医療費助成

健康保険に加入している母子・父子家庭等の保護者と児童に対して医療費の一部が助成されます。

高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の親で、就職の際に有利となる資格の取得を目指し、6月以上養成機関で修学している方を対象に、生活の負担の軽減を図るため一定期間給付金を支給します。

自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の親が就職に有利となる講座を受講した場合、経費の一部を支給します。

- 対象者:ひとり親家庭の親で、自立に向けた計画の策定等の支援を受ける方など
- 対象講座:厚生労働省が指定する教育訓練講座
- 給付額:受講料の6割、上限20万円
※必ず事前相談をしてください。

- 対象者:児童扶養手当の支給を受けているまたは同等の所得水準で、資格取得の修業のために働くことができない方など
- 対象となる資格:看護師、准看護師、保育士、社会福祉士、介護福祉士など
- 支給期間:申請後の修業期間(最大48月)
- 給付額
市民税非課税世帯:月額100,000円/市民税課税世帯:70,500円(所得による制限あり)
※必ず事前相談をしてください。

☎ 子育て支援課 ☎73-1966

ひとり親への生活支援事業

宮古島市ひとり親家庭生活支援事業

民間アパート等を借り上げる住宅支援のほか、生活支援、子育て支援、就労支援など、ひとり親家庭の自立のため、専任アドバイザーによるトータルサポートを行います。
 ※対象要件があります。

☎ 一般社団法人宮古島市
ひとり親家庭福祉会
☎79-6995